自 令和6年11月8日

至 令和6年11月8日

第7回遠別町議会(臨時会)

遠 別 町

令和6年第7回遠別町議会(臨時会) 会議録				
招 集 年 月 日	令和6年	-11月8日		
招集場所	遠別町議会	議場		
開、閉会日時及び宣告	開 会	令和6年11月8日 午前10:0	0	
及び宣告	議 長	小 森 嘉 孝		
	閉 会	令和6年11月8日 午前11:5	7	
	議長	小 森 嘉 孝		
応(不応)招議員 及び出席議員	議席番号	氏 名	出欠の別	
並びに欠席議員	1(1)	小 森 嘉 孝	0	
	2(2)	橋本初昭	0	
	3(3)	大 石 幸 夫	0	
出席 8名 欠席 0名	4 (4)	白 井 金 治	0	
(凡例)	5 (5)	山 本 仁 美	0	
○出席を示す △欠席を示す	6			
×不応招を示す △公 公務欠席	7 (7)	山 下 悟	0	
を示す	8 (6)	白 幡 広 喜	0	

会議録署名議員	6 番	白	幡	広	喜	7 番	Щ	下		悟
職務のため出席した者の職氏名	事務局長	柳	井	宏	紀	係 長	守	屋	佳	貴
地方自治法第121条の規定	町 長	國	部	雅	人	代表監査委員	田	中	雄	志
により出席を求めた者の職氏名	教育長	佐	藤	裕	昭	農業委員会会長	妻	沼		浩
地方自治法第 121 条の規定により町	副町長	富-	上原	栄	治	診療所事務長	齊	藤	目目	夫
長等の委任により 出席した者の職氏	総務課長	坂	Ш	敏	文	教育次長	緒	方		章
名	住民課長	西	尾	英	樹	農業委員会事務局長	小	森	正	広
	福祉課長	小	林	大	輔					
	経済課長	小	森	正	広					
	建設課長	髙	田	博	之					
	出納室長	佐	藤	克	久					
議事日程	議長は、本日	の日:	程を	別紙(のとこ	おり報告した。	,			
町長提出議案の題目 別紙のと										
議員提出議案の題目 別紙のとこ										
会議の経過	別紙のとおり									

第7回遠別町議会(臨時会)議事日程

令和6年11月 8日 午前10時00分 開議

日程 番号	議 件 番 号	議 件 名	提案者
		開会宣言	議長
1		会議録署名議員指名の件	"
2		会期決定の件	"
3		諸般の報告	11
4	選挙第 1号	遠別町議会副議長の選挙について	議長
5		議席の変更	"
6		議会運営委員会委員の選任	"
7	報告第10号	専決処分の承認について(令和6年度遠別町一般会計	町 長
		補正予算(第6号))	
8	報告第11号	専決処分の承認について(令和6年度遠別町一般会計	"
		補正予算(第7号))	
9	同意第 2号	教育委員会委員の任命について	"
1 0	議案第55号	遠別町国民健康保険条例の一部改正について	"
1 1	議案第56号	令和6年度遠別町一般会計補正予算(第8号)	"
1 2	議案第57号	令和6年度遠別町国民健康保険特別会計補正予算(第 2号)	"
1 3	議案第58号	令和6年度遠別町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)	"
1 4	議案第59号	令和6年度遠別町介護保険特別会計補正予算(第2号)	"

第7回遠別町議会(臨時会)諸般の報告

1 町長から送付を受けた議案は、次のとおりである。

報告第10号 専決処分の承認について(令和6年度遠別町一般会計補正予算 (第6号) 外1件

同意第 2号 教育委員会委員の任命について

議案第55号 遠別町国民健康保険条例の一部改正について 外4件

- 2 議長から提出する議案は、次のとおりである。 選挙 1号 遠別町議会副議長の選挙について
- 3 監査委員から送付を受けた報告は、次のとおりである。 令和6年度8月分、9月分の例月現金出納検査結果については、別紙1、別紙2のと おりである。
- 4 本会議に説明のため、地方自治法第121条の規定により出席する者は、別紙3のとおりである。
- 5 本会議に職務のため出席する事務局職員は、次のとおりである。

事務局長 柳井宏紀

係 長 守屋佳貴

- 6 そ の 他
 - 9月12日 遠別町敬老会に議長外議員全員出席
 - 9月13日 総務産業常任委員会町内所管事務調査に委員全員出席
 - 9月28日 遠別ライオンズクラブCN60周年記念大会に議長出席
 - 10月 4日 東京遠別会総会に出席のため議長外2名東京都に出張

~ 6日

- 10月30日 総務産業常任委員会道内所管事務調査のため委員全員比布町・中
 - ~31日 頓別町・猿払村に出張

令和6年11月8日

7740千11		
開会・開議	議長	小森嘉孝君
		おはようございます。ただいまから令和6年第7回遠別町議会臨
		時会を開催します。日程に入る前に、國部町長より所信表明の申出
		がありましたのでこれを許します。また広報及び報道に関する写真
		撮影についても許可します。町長國部雅人君。
	町長	國部雅人君
		皆さん、おはようございます。ただいま議長のお許しを頂きま
		したので一言御挨拶申し上げます。第7回遠別町議会臨時会を
		招集いたしましたところ、議員の皆様には自節柄何かと御多忙
		の中御参集賜り、厚くお礼を申し上げます。町長として一期目に
		向けて所信の一端を申し上げ、町民の皆様と議会議員の皆様の
		特段の御理解と御支援を賜りたいと思います。このたびの町長
		選挙におきまして、各産業経済団体の御推薦と多くの町民の皆
		様の御支援をいただき無投票という形で町政運営を担わせてい
		ただくこととなりました。また、笹川洸志前町長におかれまして
		は3期12年の長きにわたり、遠別町の振興発展のために御尽
		力されましたことに深く敬意を表す次第でございます。私は町
		長としての責任の重さを痛感しているところであり、皆様から
		任された重責を厳粛に受け止め、全力を挙げて、町政運営に取り
		組んでいく所存であります。今臨時会は私が町長として望む初
		めての議会でございますので、町政を担当するに当っての私の
		所信を申し述べ、議員の皆様、町民の皆様の御理解と御協力をお
		願いするところでございます。地方自治体を取り巻く環境は依
		然として厳しい状況が続いており、人口減少や少子高齢化は歯
		止めが利かず、物価高騰の影響にもよる産業・経済の落ち込みな
		ど、一段と厳しさを増す状況において、遠別町が持続可能な暮ら
		しやすいまちとして、次の世代へ夢と希望を持ち、未来を見据え
		ることができるよう、町民の皆様の声を大切にし共に歩む姿勢
		を基本として、着実に町政運営を進めてまいります。私は町長就
		任に当たり『「オールえんべつ」町民と共に暮らしやすい街を!』
		というスローガンを掲げさせていただきました。この厳しい時
		代、難しい局面だからこそ年齢や性別、職種や国籍にかかわら
		ず、町民一人ひとりの力を結集し、一致団結して課題に向き合う
		必要があり、そのトリガーとして私をはじめ、行政が積極的に町
		民の皆様とコミュニケーションを深めてゆく必要があると考え
		ております。町長就任にあたり、次の課題解決・政策実現に向け
		4つの柱に沿って取組を進めてまいります。

まず第1に「住み続けられる街づくり」をする必要がありま す。住民が住み続けられるためには、安定した医療、福祉のサー ビスが必要です。そこでまず、運営事業者の撤退が伝えられてお ります、特別養護老人ホーム「友愛苑」の事業継続問題の解決を 目指します。笹川前町長時代にも議会の場で「何があっても施設 は残す」と明言されておりましたが、私自身も高齢者の皆さんが 安心して暮らせる施設としてこの街にはなくてはならないもの だと考えております。事業継続に向けて解決策を見出せるよう 努めてまいります。また、診療所の医療体制も安心できるものに しなければなりません。令和5年10月より3か月間、常勤医師 不在の期間が発生してしまいました。今年度は新たな診療所も 開設され、安心して利用いただけるよう、常勤医師の2名体制を 目指すとともに、看護体制を含めて医療体制の充実を図るよう 努めてまいります。基幹産業である第一次産業の振興について は、既存事業の見直しや拡充を図り、国・道の補助制度を有効活 用しながら基盤整備や人材育成に支援を進めるほか、ふるさと 納税に対する取り組みを強化し自主財源確保に努め、健全な財 政運営を目指し、町民の皆さんが抱く将来への不安を解消でき るように努めてまいります。第2に「暮らしやすい街づくり」と して、安心・安全な住環境を維持するために住宅リフォーム事業 の継続と拡充を進めます。また、町内の機能・産業を維持し、人 口流出を防ぐという観点から、起業化支援・事業承継支援に取り 組みます。その他、人口減少とともに空き家となった住宅の利活 用を推進するとともに、町内の危険家屋問題に取り組んでいく 所存です。さらには、近年増加している外国人技能実習生のサポ ートにも努め、お互いが気持ちよく住み続けられるような共生 社会をつくる手助けをしていきたいと考えております。第3に 「子育て・教育に力を!」として、子どもたちは未来を担う町の 宝であり、子どもたちが健全に夢を持って成長するためには、 様々な側面による支援が必要となります。出産や育児への支援 を積極的に進めていくほか、子供たちの夢を叶えるため、教育や スポーツ活動へのサポート策を講じていき、進学や就職など希 望する道筋をあきらめない社会をつくりたいと考えています。 第4に「積極的な情報発信」として、まずは対外的な情報発信を 考えています。道の駅をはじめとした観光資源の有効活用を図 り、移住促進や関係人口の増加に取り組むほか、地域おこし協力 隊の積極的な採用に取り組み、人口増加と地域活性化を図りま す。私が先頭となりSNSを中心に町内情報の積極的な情報発 信に取り組み、町のPRと付加価値向上に努めてまいります。

		もう一つ、町内に向けての情報発信です。開かれた行政を構築す
		るために、行政の情報をいろいろな形で町民の皆様に丁寧に伝
		え、御意見を伺い、一体となって町を前に進めていきたいと考え
		ています。広報紙、IP電話、ホームページ、SNS、時には説
		明会や懇談会を開いて分かりやすい行政を築いていく所存で
		す。以上、私が今後4年間、町政を担うに当たり、あくまでも現
		段階での所信の一端を述べさせていただきました。監査委員と
		して約8年、町議会議員、副議長として1年半、トータルで10
		年弱ではありますが、特に厳しさを増した昨今の行政に関わっ
		てまいりましたが、まだまだ勉強不足な面、見識を深めていかな
		ければいけない面はあることも承知しております。今後、町民の
		皆さまをはじめ、議員各位、また職員とも積極的な対話、コミュ
		ニケーションによる議論を深め、納得のいく政策立案、行政運営
		ができるよう努めていく所存です。私も誠心誠意、全力で取り組
		んでまいりますので、今後とも格別の御理解と御協力を賜りま
		すようお願い申し上げ、所信表明とさせていただきます。所信表
		明は以上でございます。本臨時会の提出案件は、報告2件、同意
		1件、議案5件であります。御審議の上、原案のとおり議決賜り
		ますよう、よろしくお願いいたします。
	議長	小森嘉孝君
		本日の出席議員は7名全員であります。定足数に達しており
		ますので、これより本日の会議を開きます。なお、議場内が暑く
		感じられる方は、上着を脱いでいただいても結構でございます。
日程第1	議長	小森嘉孝君
		日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、
		会議規則第119条の規定により、議長において、6番白幡広喜君、
		7番山下悟君を指名します。
 日程第 2	 議長	小森嘉孝君
		日程第2、会期決定の件を議題とします。お諮りいたします。
		本臨時会の会期は本日1日としたいと思いますが、これにご異
		議ありませんか。
		(「異議なし」との声あり)
	 議長	小森嘉孝君
		異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決しました。
 日程第 3	- 	小森嘉孝君
		日程第3、諸般の報告を行います。閉会中の9月26日に、國
		部副議長から議員辞職の願いが提出され、同日、地方自治法第1
		26条の規定により議長において許可しましたので、遠別町議
L	_1	

r		
		会会議規則第92条第3項の規定に基づき報告いたします。
		その他、議長としての報告は、印刷し、配付しているとおりであ
		ります。
日程第4	議長	小森嘉孝君
		日程第4、選挙第1号遠別町議会副議長の選挙を行います。
		選挙は、投票で行います。選挙の方法は、無記名投票によって行
		います。議場の出入り口を閉めます。
		(議場閉鎖)
	議長	小森嘉孝君
		選挙は無記名投票によって行います。ただいまの出席議員は
		7名です。次に立会人を指名します。会議規則第31条第2項の
		規定により、立会人に2番、橋本初昭君、3番、大石幸夫君を指
		名します。投票用紙を配ります。
		(投票用紙配付)
	議長	小森嘉孝君
		投票用紙の配付漏れはありませんか。
		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君
		配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。
		(投票箱の点検)
	議長	小森嘉孝君
		異状なしと認めます。投票は単記無記名です。投票に当たって
		は事務局長に点呼させますので、呼ばれた議員は順次投票用紙
		に被選挙人の氏名を記載の上投票してください。なお議長の投
		票でありますが、遠別町議会運営に関する基準を準用し、議長席
		で投票します。
	事務局長	柳井宏紀君
		橋本初昭議員。
		(投票)
	事務局長	柳井宏紀君
		大石幸夫議員。
		(投票)
	事務局長	柳井宏紀君
		白井金治議員。
		(投票)
	事務局長	柳井宏紀君
		山本仁美議員。
		(投票)
	L	

事效日目	抽业农约开
事務局長	柳井宏紀君
	白幡広喜議員。
	(投票)
事務局長	柳井宏紀君
	山下悟議員。
	(投票)
事務局長	柳井宏紀君
	小森嘉孝議長。
	(投票)
議長	小森嘉孝君
	投票漏れはありませんか。
	(「なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君
	投票漏れなしと認めます。投票を終わります。開票を行いま
	す。立会人の立会を願います。
	(開票)
議長	小森嘉孝君
	選挙の結果を報告します。投票総数7票、これは先ほどの出席
	議員数に符号しております。投票総数のうち有効投票6票、無効
	投票1票、うち白票1票。有効投票のうち白幡広喜君5票、山下
	悟君1票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は
	1.5票です。したがって、白幡広喜君が副議長に当選されまし
	た。議場の出入口を開きます。
	(議場開放)
議長	小森嘉孝君
	ただいま副議長に当選されました白幡広喜君が議場におられ
	ますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知
	をします。暫時休憩します。
	休憩(10:25)
	再開(10:25)
議長	小森嘉孝君
	休憩を解き、会議を再開します。副議長に当選されました白幡
	広喜君から発言を求められておりますので、これを許します。6
	番白幡広喜君。
6番	白幡広喜君
	今回、議員の皆様方の御推挙により副議長に選ばれましたこ
	とは、この上もなく栄光に存じますとともに、その責任の重さを
	痛感しておる次第でございます。幸いにしまして優れた小森議

	r	·
		長の下、議会が公正にしかも円滑に運営されますよう及ばずな
		がら誠心誠意努力いたしたいと存じております。皆様方の格別
		なる協力をお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが
		就任の挨拶とさせていただきます。
	議長	小森嘉孝君
		ただいま当選されました白幡広喜副議長の就任承諾の挨拶が
		終わりましたので、案件の選挙第1号中、副議長氏名欄に白幡広
		喜と御記入願います。
日程第 5	議長	小森嘉孝君
		日程第5、議席の変更を行います。遠別町議会の運営に関する
		基準により、1番は議長、8番は副議長となっておりますので、
		会議規則第4条第3項の規定により、議長において白幡広喜副
		議長の議席を8番に変更します。また、議席6番は欠議席として
		置きます。暫時休憩します。
		休憩(10:28)
		再開(10:49)
	 議長	小森嘉孝君
		休憩を解き、会議を再開します。
日程第6	 議長	小森嘉孝君
		日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。遠別町議会
		委員会条例第4条の2第2項の規定により、議会運営委員会委
		員の定数は3となっておりますが、現在2人であります。遠別町
		委員会条例第7条第4項の規定により、議長において白幡広喜
		君を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君
		異議なしと認めます。したがって、白幡広喜君を議会運営委員
		会委員に選任することに決定しました。暫時休憩いたします。
		休憩(10:50)
		再開(10:50)
	 議長	小森嘉孝君
		 休憩を解き、会議を再開します。諸般の報告を行います。休憩中
		の議会運営委員会において委員長の互選が行われましたので、
		その結果について報告をいたします。議会運営委員会の委員長
		に白幡広喜君を選任いたします。以上のとおり互選された旨報
		告がありましたので、決定します。
 日程第 7	 議長	小森嘉孝君
		日程第7、報告第10号、専決処分の報告について(令和6年
I	L	1

r		
		度遠別町一般会計補正予算(第6号))を議題とします。提案理
		由及び内容の説明を求めます。総務課長坂川敏文君。
	総務課長	坂川敏文君
		ただいま上程されました報告第10号専決処分の承認につい
		て内容の説明をいたします。
		説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君
		これより本案に対する質疑を行います。ありませんか。
		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君
		以上で、本案に対する質疑は終わります。本件は報告事項であ
		りますので、これにて報告済みとします。
日程第8	議長	小森嘉孝君
		日程第8、報告第11号、専決処分の報告について(令和6年
		度遠別町一般会計補正予算(第7号))を議題とします。提案理
		由及び内容の説明を求めます。総務課長坂川敏文君。
	総務課長	坂川敏文君
		ただいま上程されました報告第11号専決処分の承認につい
		て内容の説明をいたします。
		説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君
		これより本案に対する質疑を行います。2番橋本初昭君。
	2番	橋本初昭君
		今回の総選挙で、選挙の終盤の報道発表で期日前の投票率、遠
		別町においては前回よりも下がったという報道がありました
		が、実際には下がったんでしょうか。
	議長	小森嘉孝君
		暫時休憩します。
		休憩(10:57)
		再開(11:00)
	議長	小森嘉孝君
		休憩を解き、会議を再開します。
	総務課長	坂川敏文君
		大変申し訳ありません。期日前投票の状況については、前回の
		衆議院選挙に比べて落ち込んでおります。正確な率は、ちょっと
		後でお知らせするんですけども、50%を超える程度の期日前
		投票の状況だったというふうに記憶しております。

** 巨	小木吉孝丑
議長	小森嘉孝君
	2 番橋本初昭君。
2番	橋本初昭君
	前回よりも下がったということで、例えば過去に投票率の利
	便性を図るために、各部落に公用車とか出したことがあるんで
	すが、今回そういう投げかけだとか、要望というのはどうだった
	んでしょうか。
議長	小森嘉孝君
	坂川総務課長。
総務課長	坂川敏文君
	今回の選挙に限らず、以前統一地方選、その他参議院選挙も含
	めて、過去にそういった送迎の要望を聞いて、実際に投票される
	方をお迎えに上がるということをやったんですけども、各地区
	のほうから投げかけたら、そういった形でわざわざ来てもらわ
	なくても何かのついでにできるので、そこまでは必要ないです
	よということで確認して、今回もそういった送迎の事業という
	のは行っておりません。
議長	小森嘉孝君
	2番橋本初昭君。
2番	橋本初昭君
	いや分かりました。ただ、部落の人口も当然減ってきている
	し、ただ期日前投票というのは、私が記憶している、過去にはず
	っと上がってきてたんですよね。今後、例えば期日前に対する投
	票率の向上に対する対策というのはどのようなことを考えてい
	るのか、あればお聞かせください。
議長	小森嘉孝君
	坂川総務課長。
総務課長	坂川敏文君
	確かに期日前投票、なるべく多くの町民の方に投票していた
	だくということは必要なことだと思っています。今回、期日前が
	減少した傾向というのは、人口も減ってきて、今、有権者数も
	2,000人を切っている状況になってきています。住所を置い
	て他の施設に入られているとか、そういった要因もあるかと思
	うんですが、より有効に、これはあくまで私の個人的な今のとこ
	ろの考えですが、期日前投票者にたま~るポイントを配布する
	だとか、そういったことで期日前に来てもらう、投票に来てもら
	うという取組を考えていきたいなというふうに考えておりま
	l l

		(「分かりました」との声あり)
	議長	小森嘉孝君
		ほかに質疑ございませんか。7番山下悟君。
	7番	山下悟君
		7頁の備品購入費、選挙事務用ノートパソコン1台16万3,
		000円、新規なんですけども、こちらって単純にパソコン本体
		の金額なんでしょうか。それとも選挙の専用のソフトみたいな
		ものも含めての金額なんでしょうか。
	議長	小森嘉孝君
		坂川総務課長。
	総務課長	坂川敏文君
		備品購入費の関係ですよね。これについてはあくまでもパソ
		コン本体の購入費ということになりますので、御理解いただき
		たいと思います。
	議長	小森嘉孝君
		ほかに質疑ございませんか。以上で本案に対する質疑は終わ
		ります。本件は報告事項でありますので、これにて報告済みとし
	-34 P	ます。
日程第9	議長	小森嘉孝君
		日程第9、同意第2号教育委員会委員の任命についてを議題
		とします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長坂川敏 文君。
	 総務課長	又名。 坂川敏文君
	心仍厌又	次川駅入石 ただいま上程されました同意第2号教育委員会委員の任命に
		ついて、提案理由及び内容の御説明をいたします。
		説明(記載省略)
	 議長	小森嘉孝君
		質疑の前に議案を差し替えます。これより質疑に入るわけで
		すが、人事案件であり、先例に倣い討論を省略し、直ちに採決に
		入りたいと思います。これに御異議ありませんか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君
		異議なしと認めます。これより同意第2号について採決を行
		います。その方法は無記名投票をもって行いますので、宣告いた
		します。これより無記名投票を行います。議場の出入り口を閉め
		ます。
		(議場閉鎖)

議長	小森嘉孝君
	ただいまの出席議員は6名です。次に立会人を指名します。会
	議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番白井金治君、
	5番山本仁美君を指名します。投票用紙を配ります。
	(投票用紙配付)
議長	小森嘉孝君
	投票用紙の記入は○×方式で行います。本案に賛成の方は○
	と反対の方は×と投票用紙に記入願います。なお、白票は会議規
	則第80条の規定により否と見なします。投票用紙の配付漏れ
	はありませんか。
	(「なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君
	配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。
	(投票箱の点検)
議長	小森嘉孝君
	異状なしと認めます。ただいまから投票を行います。投票に当
	たっては事務局長に点呼させますので、呼ばれた議員は順次投
	票用紙に○×を記載の上投票をしてください。
事務局長	柳井宏紀君
	橋本初昭議員。
	(投票)
事務局長	柳井宏紀君
	大石幸夫議員。
	(投票)
事務局長	柳井宏紀君
	白井金治議員。
	(投票)
事務局長	柳井宏紀君
	山本仁美議員。
	(投票)
事務局長	柳井宏紀君
	山下悟議員。
	(投票)
事務局長	柳井宏紀君
	白幡広喜議員。
	(投票)

議長 小森嘉孝君 投票漏れはありませんか。 (「なし」との声あり) 議長 小森嘉孝君 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。 白井金治君及び山本仁美君、開票の立ち会いをお願いします。 (開票) 議長 小森嘉孝君 選挙の結果を報告します。投票総数 6 票、有効投票 6 票、無効投票 0 票、有効投票のうち賛成 5 票、反対 1 票、以上のとおり賛成が多数であります。したがって、同意第 2 号は原案のとおり同意することに決定しました。議場の出入口を開きます。 (議場開放) 日程第10 議長 小森嘉孝君 日程第10 議案第 5 5 号 遠別町国民健康保险条例の一部改		議長	
(「なし」との声あり) 議長 小森嘉孝君 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。 白井金治君及び山本仁美君、開票の立ち会いをお願いします。 (開票) 議長 小森嘉孝君 選挙の結果を報告します。投票総数 6 票、有効投票 6 票、無効投票 0 票、有効投票のうち賛成 5 票、反対 1 票、以上のとおり賛成が多数であります。したがって、同意第 2 号は原案のとおり同意することに決定しました。議場の出入口を開きます。 (議場開放) 日程第10 議長 小森嘉孝君		P4X 1X	
議長 小森嘉孝君 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。 白井金治君及び山本仁美君、開票の立ち会いをお願いします。 (開票) 議長 小森嘉孝君 選挙の結果を報告します。投票総数 6 票、有効投票 6 票、無効投票 0 票、有効投票のうち賛成 5 票、反対 1 票、以上のとおり賛成が多数であります。したがって、同意第 2 号は原案のとおり同意することに決定しました。議場の出入口を開きます。 (議場開放) 日程第10 議長 小森嘉孝君			投票漏れはありませんか。
投票漏れなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。 白井金治君及び山本仁美君、開票の立ち会いをお願いします。 (開票) 議長 小森嘉孝君 選挙の結果を報告します。投票総数 6 票、有効投票 6 票、無効 投票 0 票、有効投票のうち賛成 5 票、反対 1 票、以上のとおり賛 成が多数であります。したがって、同意第 2 号は原案のとおり同 意することに決定しました。議場の出入口を開きます。 (議場開放) 日程第10 議長 小森嘉孝君			(「なし」との声あり)
白井金治君及び山本仁美君、開票の立ち会いをお願いします。 (開票) 議長 小森嘉孝君 選挙の結果を報告します。投票総数 6 票、有効投票 6 票、無効投票 0 票、有効投票のうち賛成 5 票、反対 1 票、以上のとおり賛成が多数であります。したがって、同意第 2 号は原案のとおり同意することに決定しました。議場の出入口を開きます。 (議場開放) 日程第 1 0 議長		議長	小森嘉孝君
(開票) 議長 小森嘉孝君 選挙の結果を報告します。投票総数 6 票、有効投票 6 票、無効投票 0 票、有効投票のうち賛成 5 票、反対 1 票、以上のとおり賛成が多数であります。したがって、同意第 2 号は原案のとおり同意することに決定しました。議場の出入口を開きます。 (議場開放) 日程第10 議長 小森嘉孝君			投票漏れなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。
議長 小森嘉孝君 選挙の結果を報告します。投票総数 6 票、有効投票 6 票、無効 投票 0 票、有効投票のうち賛成 5 票、反対 1 票、以上のとおり賛 成が多数であります。したがって、同意第 2 号は原案のとおり同 意することに決定しました。議場の出入口を開きます。 (議場開放) 日程第10 議長 小森嘉孝君			白井金治君及び山本仁美君、開票の立ち会いをお願いします。
選挙の結果を報告します。投票総数 6 票、有効投票 6 票、無効投票 0 票、有効投票のうち賛成 5 票、反対 1 票、以上のとおり賛成が多数であります。したがって、同意第 2 号は原案のとおり同意することに決定しました。議場の出入口を開きます。 (議場開放) 日程第10 議長 小森嘉孝君			(開票)
投票 0 票、有効投票のうち賛成 5 票、反対 1 票、以上のとおり賛成が多数であります。したがって、同意第 2 号は原案のとおり同意することに決定しました。議場の出入口を開きます。 (議場開放) 日程第 1 0 議長 小森嘉孝君		議長	小森嘉孝君
成が多数であります。したがって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定しました。議場の出入口を開きます。 (議場開放) 日程第10 議長 小森嘉孝君			選挙の結果を報告します。投票総数6票、有効投票6票、無効
意することに決定しました。議場の出入口を開きます。 (議場開放) 日程第10 議長 小森嘉孝君			投票0票、有効投票のうち賛成5票、反対1票、以上のとおり賛
(議場開放) 日程第10 議長 小森嘉孝君			成が多数であります。したがって、同意第2号は原案のとおり同
日程第10 議長 小森嘉孝君			意することに決定しました。議場の出入口を開きます。
			(議場開放)
日程第10 議家第55号 遺別町国民健康保險条例の一部改	日程第10	議長	小森嘉孝君
1 住外10、酸朱州00万、医州引 自民促尿体灰木内切 前战			日程第10、議案第55号、遠別町国民健康保険条例の一部改
正についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めま			正についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めま
す。福祉課長小林大輔君。			す。福祉課長小林大輔君。
福祉課長 小林大輔君		福祉課長	小林大輔君
ただいま上程されました議案第55号、遠別町国民健康保険			ただいま上程されました議案第55号、遠別町国民健康保険
条例の一部改正につきまして、提案理由及び内容の説明をいた			条例の一部改正につきまして、提案理由及び内容の説明をいた
します。			します。
説明 (記載省略)			説明 (記載省略)
議長小森嘉孝君		議長	小森嘉孝君
これより本案に対する質疑を行います。 7番山下悟君。			これより本案に対する質疑を行います。7番山下悟君。
7番 山下悟君		7番	山下悟君
マイナンバーカードで今報道でもされていますけども、マイ			マイナンバーカードで今報道でもされていますけども、マイ
ナンバーカードと保険証ですか2種類持つような形になると思			ナンバーカードと保険証ですか2種類持つような形になると思
うんですけども、これよくテレビでもありますけれども、不正利			うんですけども、これよくテレビでもありますけれども、不正利
用とかそういった対策というのはどういった形のものになるん			用とかそういった対策というのはどういった形のものになるん
でしょうか。			でしょうか。
議長小森嘉孝君		議長	小森嘉孝君
小林福祉課長。			小林福祉課長。
福祉課長 小林大輔君		福祉課長	小林大輔君
町において特段の対策ということは考えておりませんが、国			町において特段の対策ということは考えておりませんが、国
におきましてマイナ保険証ということの利用になりますので、			におきましてマイナ保険証ということの利用になりますので、
これに準じた形になろうと思います。			これに準じた形になろうと思います。
議長 小森嘉孝君			
よろしいですか。 7番山下悟君。		議長	小森嘉孝君

7番	山下悟君
	例えばマイナンバーカードは写真がついていますから、本人
	が行けば分かると思うんですけど、紙だったら顔写真とか載っ
	てないですよね。例えば私がマイナンバーカードで病院に行っ
	て紙の保険証を別の人に渡して、そういうときの不正の可能性
	って十分あり得ると思うんですけど、そのあたり遠別だったら
	顔を見れば分かると思うんですけど、ほかの町に行ったときに、
	そういった対策みたいのって現状特にないということでよろし
	いでしょうか。
議長	小森嘉孝君
	小林福祉課長。
福祉課長	小林大輔君
	これまでも被保険者証につきましては顔写真付きではござい
	ませんでした。この保険証については身分証明書になるもので
	すから、人に渡すものではないというふうに考えておりまして、
	不正な利用は行われないものと信じております。以上です。
議長	小森嘉孝君
	よろしいですか。
	(「分かりました」との声あり)
議長	小森嘉孝君
	ほかに質疑ございませんか。2番橋本初昭君。
2番	橋本初昭君
	改正後の第9条第1項もしくは第5項の規定とあるんです
	が、第1項と第5項、内容はどのような内容でしょうか。
議長	小森嘉孝君
	小林福祉課長。
福祉課長	小林大輔君
	改正後の第9条第1項につきましては、条文をそのまま読み
	ますと「世帯主は、厚生労働省令に定めるところにより、その世
	帯に属する被保険者の資格の取得及び喪失に関する事項その他
	必要な事項を市町村に届け出なければならない」となっており
	ます。第5項につきましては「世帯主は、その世帯に属する被保
	険者がその資格を喪失したときは、厚生労働省令の定めるとこ
	ろにより、速やかに市町村にその旨を届け出なければならない」
	とされております。以上です。
議長	小森嘉孝君
	よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。以上で本案に対
	する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第55号、討論

1	[/Amp - 板油1 マトフ1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		省略、採決してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君
		異議なしと認めます。議案第55号について原案に賛成の諸
		君の起立を求めます。
		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君
		起立全員であります。したがって、議案第55号は原案のとお
		り可決されました。
日程第11	議長	小森嘉孝君
		日程第11、議案第56号、令和6年度遠別町一般会計補正予
		算(第8号)を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めま
		す。総務課長坂川敏文君。
	総務課長	坂川敏文君
		ただいま上程されました議案第56号、令和6年度遠別町一
		般会計補正予算(第8号)について、提案理由及び内容の御説明
		をいたします。
		説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君
		これより本案に対する質疑を行います。歳出全般について行
		います。3款民生費から10款教育費まで、6頁から7頁の2頁
		です。8番白幡広喜君。
	8番	
		ちょっと確認なんですが、施策の説明の中でプッシュ型で支
		給予定となっているんですが、マイナンバーについている口座
		に振り込むという形で、認識でいいですか。
	議長	
		小林福祉課長。
	福祉課長	小林大輔君
		ここに書いてあるプッシュ型というところなんですが、こち
		らのほうで税情報を閲覧するために、デジタル庁から特定公的
		 給付の指定を受けまして、対象者になる方に、あなたは対象です
		よという確認書のほうを提出させていただくことをプッシュ型
		というふうにさせていただいております。それで、その確認書、
		この口座に振り込んでいいですよという確認を頂いた後に振り
		込みという形になります。以上です。
	 議長	小森嘉孝君
		よろしいですか。8番白幡広喜君。
I	L	L

8番	白幡広喜君
	国のほうから大丈夫ですよという見解をもらうということで
	いいんですか。
議長	小森嘉孝君
	小林福祉課長。
福祉課長	小林大輔君
	国のほうから頂くのは、この事業を使っていいですよ、この情
	報を使っていいですよという許可をもらうだけでありまして、
	あくまでも国のほうから誰がどうだということではなくて、こ
	ちらのほうで調べさせていただくということになります。以上
	です。
	(「分かりました」との声あり)
議長	小森嘉孝君
	2番橋本初昭君。
2番	橋本初昭君
	今の関連なんですけども、そうすると、非課税世帯だとかって
	調べるのは、その人の承諾は要らないということでよろしいで
	すか。
議長	小森嘉孝君
	小林福祉課長。
福祉課長	小林大輔君
	基本的には要らないんですが、12月1日を基準日にしてお
	りまして、それより以前に転入された方については、一部調べら
	れることもあるんですが、申請をいただく場合もございます。
議長	小森嘉孝君
	2番橋本初昭君。
2番	橋本初昭君
	例えばこれ今まで福祉灯油に限らず、いろんなものを補助金
	出すときに、課税状況だとか本人の承諾を得ていると思うんで
	すが、これからは要らないと。この方式でやれば、国の情報を使
	えば要らないという形になるんでしょうか。
議長	小森嘉孝君
	暫時休憩します。
	休憩(11:28)
	再開(11:30)
議長	小森嘉孝君
	休憩を解き、会議を再開します。小林福祉課長。

福祉課長	小林大輔君
	すみません。本人から通常税情報の閲覧の同意を頂いている
	ところですが、この事業を活用するデジタル庁からの許可を頂
	くことで、そこの同意は必要がありません。また、この事業に関
	しましてというか、課税情報の確認をするに当たりまして、デジ
	タル庁にその事業ごとに許可を頂く必要がございます。以上で
	す。
議長	小森嘉孝君
	よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。8番白幡広喜
	君。
8番	白幡広喜君
	7頁の教育費なんですけど、修繕料120万増額になってい
	る主な要因は何ですか。
議長	小森嘉孝君
	緒方教育次長。
教育次長	緒方章君
	本年の5月にマナピィのボイラーのほうのマイコンが故障し
	て、ボイラーがつかなくなるという現象が起きました。その際に
	建設当時に使っていたマイコンを保存してありましたのでそれ
	を代替として付けて、今は運用してございます。で、落ち着いて
	というか、特にエラーもなく運用していたものですから、うちの
	ほうとしては新年度で予算要求をさせていただこうという計画
	で今まで進んできましたが、10月に入りまして、始動後数日使
	用している間に1度燃焼が、ボイラーがつかなくなったという
	ことがありました。それで業者さんのほうに見てもらいまして、
	今現在は元に戻りましてボイラーのほうは順調に運用はしてい
	るんですが、不安定さはどうしてもあるということで、このたび
	補正させていただきまして、修繕させていただきたいというこ
	とになっております。
議長	小森嘉孝君
	よろしいですか。8番白幡広喜君。
8番	白幡広喜君
	ボイラー購入費ということでいいですか。
議長	小森嘉孝君
	緒方教育次長。
教育次長	緒方章君
	ボイラーのマイコンのみを取り替える修繕ということになっ
	ております。

1		(「分かりました」との声あり)
	 議長	- (「カかりよした」との声あり)
		よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。以上で歳出の質
		疑は終わります。次に歳入全般について質疑を行います。14款
		国庫支出金から18款繰入金まで、5頁の1頁です。ありません
		か。以上で歳入の質疑は終わります。歳入歳出全般について質疑
		を行います。以上で本案に対する質疑は終わります。お諮りいた
		します。議案第56号、討論省略、採決してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君
		異議なしと認めます。議案第56号について原案に賛成の諸
		君の起立を求めます。
		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君
		起立全員であります。したがって、議案第56号は原案のとお
		り可決されました。
日程第12	議長	小森嘉孝君
		日程第12、議案第57号、令和6年度遠別町国民健康保険特
		別会計補正予算(第2号)を議題とします。提案理由及び内容の
		説明を求めます。福祉課長小林大輔君。
	福祉課長	小林大輔君
		ただいま上程されました議案第57号、令和6年度遠別町国
		民健康保険特別会計補正予算(第2号)につきまして、提案理由
		及び内容について御説明申し上げます。
		説明 (記載省略)
	議長	小森嘉孝君
		これより本案に対する質疑を行います。歳出全般について行
		います。6款基金積立金、6頁の1頁です。ありませんか。
		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君
		以上で歳出の質疑は終わります。次に歳入全般について質疑
		を行います。4款財産収入、5頁の1頁です。
		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君
		以上で歳入の質疑は終わります。歳入歳出全般について質疑
		を行います。お諮りいたします。議案第57号、討論省略、採決
		してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
I	L	

	r	
	議長	小森嘉孝君
		異議なしと認めます。議案第57号について原案に賛成の諸
		君の起立を求めます。
		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君
		起立全員であります。したがって、議案第57号は原案のとお
		り可決されました。
日程第13	議長	小森嘉孝君
		日程第13、議案第58号、令和6年度遠別町国民健康保険診
		療所特別会計補正予算(第3号)を議題とします。提案理由及び
		内容の説明を求めます。診療所事務長齊藤晶夫君。
	診療所事務	齊藤晶夫君
	長	ただいま上程になりました議案第58号、令和6年度遠別町
		国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)につきまして、
		提案理由を御説明申し上げます。
		説明 (記載省略)
	議長	小森嘉孝君
		これより本案に対する質疑を行います。歳出全般について行
		います。4款諸支出金、6頁の1頁です。以上で歳出の質疑は終
		わります。次に歳入全般について質疑を行います。4款繰入金か
		ら5款諸収入まで、5頁の1頁です。2番橋本初昭君。
	2番	橋本初昭君
		病院の未収金の関係、今年の2月分と3月分の診療報酬の確定に
		伴う補正増だと思うんですが、内訳、2月分の外来・入院、3月分の
		外来・入院、内訳を教えてください。
	議長	小森嘉孝君
		暫時休憩します。
		休憩(11:41)
		再開(11:45)
	議長	小森嘉孝君
		休憩を解き、会議を再開します。診療所事務長齊藤晶夫君。
	診療所事務	齊藤晶夫君
	長	大変申し訳ございません。2月、3月の月別の部分はちょっ
		と、今の段階で押さえてあるのは合算になるんですが。2月、3
		月の合算です。まとめた分しか分からないということですね。ま
		とめた分です。
	 議長	小森嘉孝君
		ちょっと待ってください。それしかできないんだね。
i .	L	L

診療所事務	齊藤晶夫君
長	月別に分けている分を、ちょっと資料を持ってきていないの
	で、あくまでも合算の部分しか
 議長	小森嘉孝君
	暫時休憩します。
	休憩(11:45)
	再開 (11:47)
 議長	小森嘉孝君
	休憩を解き、会議を再開します。齊藤診療所事務長。
診療所事務	齊藤晶夫君
長	大変申し訳ございませんでした。2月、3月分の診療報酬の関
	係ですが、2か月分の入院につきましては270万1,008
	円、270万1,008円。外来の部分が661万7,214円
	でございます。
議長	小森嘉孝君
	よろしいですか。
	(「もう一回661万」との声あり)
議長	小森嘉孝君
	どうぞ、齊藤診療所事務長。
診療所事務	齊藤晶夫君
長	外来の部分につきましては、661万7,214円でございま
	す。
議長	小森嘉孝君
	2 番橋本初昭君。
2番	橋本初昭君
	今聞いた額足せば、930万しかならないけど、残りの80万
	の違い何でしょう。
議長	小森嘉孝君
	暫時休憩します。
	休憩(11:48) 再開(11:52)
 議長	竹開 (11.32)
成以	休憩を解き、会議を再開します。齊藤診療所事務長。
	「「「「「「」」」」。
長	万藤明八石 遅くなりまして大変申し訳ございません。差の分につきまし
	ては、79万4,096円でございまして、内容といたしまして
	は、入院・外来等の一部負担金、翌月に患者さんのほうに請求を
	かける部分と、あと、文書料の手数料、健康診断等の文書料、そ

1	ſ	
		れから福祉課、それから国保連等からの予防接種、コロナワクチ
		ン等に係る受託事業の収入の分、それから病院住宅の職員の住
		宅使用料、それから職員が食べる患者外給食部分のその分の収
		入の合計となっております。
	議長	小森嘉孝君
		よろしいですか。ほかにございませんか。以上で歳入の質疑は
		終わります。歳入歳出全般について質疑を行います。以上で本案
		に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第58号、
		討論省略、採決してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君
		異議なしと認めます。議案第58号について原案に賛成の諸
		君の起立を求めます。
		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君
		起立全員であります。したがって、議案第58号は原案のとお
		り可決されました。
日程第14	議長	小森嘉孝君
		日程第14、議案第59号、令和6年度遠別町介護保険特別会
		計補正予算(第2号)を議題とします。提案理由及び内容の説明
		を求めます。福祉課長小林大輔君。
	福祉課長	小林大輔君
		ただいま上程されました議案第59号令和6年度遠別町介護
		保険特別会計補正予算(第2号)につきまして、提案理由及び内
		容について御説明いたします。
		説明 (記載省略)
	議長	小森嘉孝君
		これより本案に対する質疑を行います。歳出全般について行
		います。4款基金積立金、6頁の1頁です。
		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君
		以上で歳出の質疑は終わります。次に歳入全般について質疑
		を行います。5款財産収入、5頁の1頁です。
		(「なし」との声あり)
	 議長	小森嘉孝君
		以上で歳入の質疑は終わります。歳入歳出全般について質疑
		を行います。
		(「なし」との声あり)
Ĭ.	L	1

1	[Ţ
	議長	小森嘉孝君
		以上で本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議
		案第59号、討論省略、採決してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君
		異議なしと認めます。議案第59号について原案に賛成の諸
		君の起立を求めます。
		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君
		起立全員であります。したがって、議案第59号は原案のとお
		り可決されました。
閉会	議長	小森嘉孝君
		以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部
		終了しました。これにて、令和6年第7回遠別町議会臨時会を閉
		会します。本日は御苦労さまでした。